

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
政策の基本方向	NO	16	地域の特色を生かした土地利用を進めます	施策所管局	都市建設局
施策名	NO	38	計画的な土地利用の推進	局・区長名	梅沢 道雄

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○計画的な土地利用を進めている。
取り組みの方向	<p>1 産業と住環境が調和した土地利用の推進 「都市的土地利用を図るべき地域」では、財政基盤や都市力の強化、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の創出などに向け、市街地における産業活動と住環境との調和を図りながら、新たな拠点整備などを計画的に進めます。</p> <p>2 森林・農地、水辺などの保全 「自然的土地利用を図るべき地域」では、自然公園などの水源地域の自然環境や、市街地の貴重なみどりなどを一体的に保全するほか、農林業を振興するために優良な農地や森林を保全します。</p> <p>3 地域活力を維持する土地利用の推進 「土地利用の整序を図るべき地域」では、地域における活力の維持や、無秩序な開発の防止の観点から、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域の実情に応じた秩序ある適切な土地利用を誘導します。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):100.0%、最終(H31):100.0%

指標と説明	【指標72】特定保留区域の市街化編入率 ⇒都市的土地利用が計画的にされているかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	3つの区域(当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区)の特定保留区域が市街化区域に編入されることを目標として設定しました。					平成24年度から順次土地区画整理事業等の事業着手に合わせて市街化区域への編入を行う予定となっているため、平成22年度の実績はなかった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	-
目標値(a)	0.0	0	0	18.4	47.5		
実績値(b)		-					
達成率(b/a) %							

【指標2】

※中間(H26):12,906ha、最終(H31):12,906ha

指標と説明	【指標73】自然的土地利用を図るべき地域の面積 ⇒自然的土地利用が計画的にされているかを見る指標【単位:ha】					結果の分析	
目標設定の考え方	自然的土地利用が図られている地域(自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域)の現状値を今後も維持していくことを目標として設定しました。					基準値を維持することができた。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906		
実績値(b)		12,906					
達成率(b/a) %		100.0					

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	6,667	160				事業費の主な減少要因は都市計画推進事業における説明会の開催が無かったことによるものである。人件費の増は、土地利用の調整に係る条例の制定における検討作業に伴う職員増によるものである。
人件費	41,700	49,260				
総事業費	48,367	49,420				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	68	69				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	土地利用の調整に係る条例の制定 地域の特色を生かした計画的な土地利用を図ることを目的とした条例を制定する。	条例の制定に向けたこれまでの検討を基に、条例の骨格について検討を進める。	実績 評価 条例の骨格について検討を行った。 目標どおり達成	条例の骨格について、関連部局と協議・調整を行う。
2	都市計画推進事業(地域地区等の指定) 都市づくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途地域、道路、公園などの都市施設、市街地再開発事業などの都市計画決定や変更などを行う。	①都市計画の決定(変更)	実績 評価 ①・都計道見直しのガイドライン作成 ・津久井広域道路の都市計画変更を行った。 ・町田市との行政界変更を行った。 ・特定保留区域の市街化編入に向けた検討、調整を行った。 予定どおりの検討、調整を行えた。	①都市計画の決定(変更) ②都市計画基礎調査による現況把握
3			実績 評価	
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	

≪ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ≫

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	土地利用の調整に係る条例の制定	2,503	27			
2	都市計画推進事業(地域地区等の指定)	4,164	133			
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・指標72については、平成24年度から順次土地区画整理事業等の事業着手に合わせて市街化区域への編入を行う予定となっているため、平成22年度の実績はなかった。
- ・また、指標73については、基準値を維持していくことができ、目標を達成した。
- ・施策を構成する事務事業では、土地利用の調整に係る条例の制定について、津久井地域との合併により拡大した市域全域について、統一的な土地利用方針と、それを実現するための制度のあり方を検討してきた。平成22年度は、条例の制定に向けた準備のため、これまでの検討を基に更に詳細な検討を進め、条例の骨格について検討を行った。
- ・また、都市計画推進事業については、都市施設の決定や特定保留区域の市街化区域への編入に向けた検討、調整を実施した。今後も継続して特定保留区域において、土地区画整理事業の実施規模や区域の段階的な編入等について実施へ向けた可能性の検討を進める。
- ・事業費の主な減少要因は、都市計画推進事業によるものであり、平成22年度は都市計画説明会の開催がなかったことによる役務費等の減額によるものであり、人件費の主な増加要因は、土地利用の調整に係る条例の制定に係る検討作業に必要な職員を増員したことによるものである。
- ・なお、成果指標は目標を達成しており、施策を構成する事務事業においても予定どおり実施されていることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・一定の改善努力について評価する。

【改善すべき点】

- ・国や県の計画変更に伴い自然的土地利用を図るべき地域の面積が減少する場合もあるため、注視されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

A

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
政策の基本方向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります	施策所管局	都市建設局
施策名	NO	39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	局・区長名	梅沢 道雄

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。
取り組みの方向	<p>1 橋本駅周辺地区の整備促進 橋本駅周辺地区では、交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。 また、魅力的な商業機能や周辺の工業団地と連携した業務機能及び文化や芸術の集客機能など、多様な都市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるとともに、駅の南北間や隣接する商業地の回遊性の向上を図るなど、一体的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 相模原駅周辺地区の整備促進 相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還予定地において、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能の集積を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。 また、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進めます。</p> <p>3 相模大野駅周辺地区の整備促進 相模大野駅周辺地区では、商業・業務機能の集積の取り組みと併せて、市街地再開発事業により整備される複合都市施設と周辺の文教施設などとの連携を図り、相模大野駅周辺地区の一体的な都市づくりを進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):401,000人、最終(H31):416,000人

指標と説明	【指標74】市内3拠点の駅乗降客数 ⇒本市の拠点性の状況を見る指標【単位:人】					結果の分析	
目標設定の考え方	市内3拠点の駅乗降客数と駅周辺地域の人口推移の実績から相関関係を分析し、将来人口推計に基づき、目標値を設定しました。					駅乗降客数の推移が当初の予想より下回っており、人口増加分を加味しても全体として目標値を下回った。	
	基準値(H19年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	379,604	385,000	389,000	393,000	397,000		
実績値(b)		381,540					
達成率(b/a) %		99.1					

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満
◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	3,440,332	6,078,458				事業費の主な増加要因は相模大野駅西側地区市街地再開発事業によるものである。 人件費の減は、相模大野駅西側地区市街地再開発事業の進捗に伴う人員減によるものである。
人件費	147,618	137,107				
総事業費	3,587,950	6,215,565				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	5,037	8,662				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成22年度		平成23年度 指標・目標		
		事務事業の概要	指標・目標		実績・評価等	
1	橋本駅周辺地区整備事業	交通の要衝としての利便性を生かすとともに、更なる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進める。	・橋本駅北口周辺地区都市基盤等整備計画の検討	実績	今後のまちづくりに向けた考え方や方向性の整理、駅南北間の連携や活性化方策、地区内の都市基盤整備や再開発手法等について検討した。	相模原駅周辺地区との機能分担のもと、まちづくりの基本的な考え方や具体的な方向性について検討する。
	評価			まちづくりに向けた基本的な考え方について一定の方向性を導き出した。		
2	相模原駅周辺地区整備推進事業	「相模原駅周辺地区まちづくり計画」に基づき、周辺道路ネットワーク等の都市基盤整備や導入施設、事業手法等について検討する。	・相模原駅周辺地区まちづくり計画の実現化方策等調査検討	実績	実現化方策に向けた考え方を土地処分、土地利用等を中心に検討した。	導入機能の精査や都市基盤整備、土地利用・都市計画の検討など、事業化に向けた熟度を高める。
	評価			導入機能、都市基盤整備、事業推進手法等について検討を行った。		
3	相模大野駅西側地区市街地再開発事業	相模大野駅西側地区における土地の合理的かつ健全な高度利用並びに公共施設の整備、建築物の共同化及び不燃化の促進など都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施する。	①施設建築物工事 ②管理組合設立	実績	①施設建築物の工事については、震災により一時中断したが、概ね予定どおり進捗した。 ②南棟北棟とも、区分所有者の同意により、管理規約が成立した。	①施設建築物建設工事 ②自転車駐車場の先行オープン ③各部会の管理運営体制の検討 ④テナント募集
	評価			①震災の影響については適切に対応し、建設工事を進めることができた。 ②管理規約が成立し、必要な時期に管理組合を設立させる体制が整った。		
4	広域交流拠点検討事業	「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、橋本駅及び相模原駅周辺等の実態調査や土地利用計画、交通計画、整備手法等の検討を行う。	①拠点形成コンセプトの整理 ②橋本、相模原駅周辺の機能のあり方の検討	実績	拠点形成コンセプト等について、業務委託を利用し、整理、検討を行った。	①拠点形成に係る基礎調査 ②駅周辺地区将来像の検討
				評価	概ね予定どおりの整理、検討が行えた。	
5				実績		
				評価		
6				実績		
				評価		
7				実績		
				評価		

≪ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ≫

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	橋本駅周辺地区整備事業	2,520	4,200			
2	相模原駅周辺地区整備推進事業	31,420	10,584			
3	相模大野駅西側地区市街地再開発事業	3,396,826	6,053,877			
4	広域交流拠点検討事業	9,566	9,797			
5						
6						
7						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・指標74については、橋本駅周辺地区の都市再整備緊急整備地域の整備が完了したことなどから基準値と比較し上昇傾向にあるが、社会情勢の低迷等により目標値まで達していない。今後、各駅周辺でのまちづくりの進展に合わせて増加するものと考えている。
- ・施策を構成する事務事業について、橋本駅周辺地区整備事業では、前期実施計画において「まちづくり方策の検討」を3年間で行う予定であり、平成22年度は、まちづくりに向けた基本的な考え方や方向性を示すことができた。今後は、駅南北間の回遊性の向上や相模原駅周辺地区との機能分担を中心に基本的な考え方や具体的な方向性について検討する。
- ・また、相模原駅周辺地区整備推進事業では、「まちづくり計画の検討」「都市基盤整備計画の検討」「事業推進のための手法等の整理」について、交通ネットワークとの関連性や具体的な導入施設等を中心に一定の方向性を導き出した。今後は、まちづくりの具体的なコンセプトを想定した導入施設や誘致施設について引き続き検討する。
- ・相模大野駅西側市街地再開発事業では、建設工事がほぼ順調に進んでおり、今後も施行者である再開発組合と協調・調整しながら平成24年度末の竣工、グランドオープンが迎えられるよう事業に取り組む。
- ・広域交流拠点検討事業では、概ね予定どおりに橋本駅及び相模原駅周辺等の実態調査や土地利用計画、交通計画、整備手法等の検討を行った。今後も引き続き「首都圏南西部における広域交流拠点」としてふさわしい都市づくりに向け更なる検討を進める。
- ・総事業費の主な増加要因は、平成22年度から相模大野駅西側市街地再開発事業における自動車駐車場及び自転車駐車場の整備負担金の支出が加わったことによるものであり、広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成に向け順調に各事業が進められている。
- ・なお成果指標は目標値を下回ったものの達成率は高い水準にあり、施策を構成する事務事業はそれぞれ予定どおり実施されていることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・施策目標の達成に向け、新幹線の停車本数増加に伴い発展してきた新横浜駅を、一つの目指すべきモデルとした施策の推進が望まれる。

【改善すべき点】

・駅乗降客数増加のためには、オフィスの整備等、労働人口増加に向けた街づくりについて検討されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
政策の基本方向	NO	17	魅力あふれる質の高い都市をつくります	施策所管局	都市建設局
施策名	NO	40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化	局・区長名	梅沢 道雄

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○インターチェンジ周辺に産業が集積している。
取り組みの方向	<p>1 新たな都市づくりの拠点の形成 当麻地区、川尻大島界地区及び麻溝台・新磯野地区は、都市の活力を支える産業や新たな居住の場となる地区として、環境との共生に配慮した複合的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 新たな産業創出の拠点の形成 金原地区は、生産環境の維持・保全を図るとともに、新たな産業の受け皿として整備を図ります。併せて、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道などでは、周辺の環境に配慮しながら、産業などを中心とした職住近接型の土地利用に向けた取り組みを進めます。</p> <p>3 地域の拠点の活性化 公共施設や商業施設などが集積している生活の拠点地区については、それぞれの地域特性を生かした魅力ある商業地形成を図るほか、道路の整備や公共交通網の整備など、日常生活の利便性や快適性向上のため活性化を図ります。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):10事業所、最終(H31):23事業所

指標と説明	【指標75】インターチェンジ周辺の企業立地件数 ⇒新たな産業拠点が形成されているかを見る指標【単位:事業所】					結果の分析 新たな産業拠点として位置付けた各地区は、現在、事業計画段階であることから、現時点での企業立地はない。	
目標設定の考え方	平成31年度までに整備予定の産業用地の面積をもとに、過去の本市への企業立地相談動向(件数・面積)から推計し、目標として設定しました。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	—	0	0	3	6		
実績値(b)		—				評価	
達成率(b/a) %						—	

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満
◆—:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	218,732	161,761				事業費の主な減少要因は、当麻地区整備促進事業の委託費である。 なお、人件費の増は、当麻地区整備促進事業に係る職員増によるものである。
人件費	168,468	190,472				
総事業費	387,200	352,233				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	544	491				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	当麻地区整備促進事業 さがみ縦貫道路(仮称)相模原インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな産業拠点を形成する。	①都市計画事前協議 ②進出企業立地調査 ③事業計画案の策定 ④本同意の取得など	実績 ①関係機関との協議を着実にを行った。 ②進出意向のある企業(20数社)を対象に調査を行った。 ③策定に向けた検討を行った。 ④本同意を目指して地権者への意向調査を行った。	①都市計画事前協議 ②進出企業立地調査 ③事業計画案の策定 ④本同意の取得など
			評価 平成24年度の組合設立認可及び市街化編入に向け、大きく事業の進捗を図ることができた。	
2	川尻大島界地区整備促進事業 さがみ縦貫道路(仮称)城山インターチェンジや津久井広域道路の交通利便性を生かした新たな産業拠点づくりを促進する。	①都市計画事前協議 ②民間事業協力者の決定 ③事業計画案の策定 ④本同意の取得など	実績 ①関係課と事前協議を進めた。 ②民間事業協力者を決定した。 ③事業計画案を策定した。 ④本同意の取得を目的として、策定した事業計画案をもとに仮同意書を取得した。	①事業計画案の策定 ②地区計画案の決定 ③組合設立に係る本同意書の取得 ④本同意の取得など
			評価 平成23年度末の組合設立認可申請に向け、事業進捗を図ることができた。	
3	麻溝台・新磯野地区整備推進事業 産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業による都市基盤整備の推進を図る。	麻溝台・新磯野地区拠点整備基本計画調査の実施	実績 先行整備地区を設定し、先行整備地区の地権者組織を設立した。 評価 早期事業化に向けて目標が達成された。	先行整備地区事業計画素案の作成
4	金原地区整備推進事業 「新しい都市づくりの拠点」のひとつである金原準工西側地区について、産業形の土地利用を目指し手法の検討、地権者の合意形成を経て産業の立地を推進する。	①地権者の合意形成 ②進出企業の決定 ③各種許認可の取得	実績 ①地権者は土地利用の方向性におおむね合意を得た。 ②各方面の企業に事業のPRをした(東日本大震災により、企業の投資活動が全国的に鈍った)。 ③事業の方向性について各許認可権者に周知を図り、事前の課題整理を行った。	①地権者の合意形成 ②進出企業の決定 ③各種許認可の取得
			評価 平成23年度中の地権者合意及び進出企業決定に向け事業を進めることができた。	
5	(仮称)城山インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業 さがみ縦貫道路(仮称)城山インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、周辺の環境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用のあり方について検討する。	(仮称)城山IC周辺新拠点地区別基本構想の策定	実績 金原・串川地区のまちづくり基本構想(素案)の作成を行った。	金原・串川地区のまちづくり基本構想の策定
			評価 平成23年度の基本構想策定に向け、地域からの意見聴取等を行うための素案作成を行った。	
6	小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業 慢性的な交通渋滞の解消、駅利用者等の安全性・利便性の向上、商業の活性化などを図るため、市街地再開発事業等による駅周辺地区の一体的な整備によって、快適で賑わいのあるまちづくりを進める。	①権利変換計画の策定 ②権利変換計画の認可取得 ③既存建物の解体除却 ④県道横断デッキの実施設計	実績 ①②権利変換計画認可取得した。 ③解体除却工事に着手した。 ④県道横断デッキ実施設計を完了した。	①解体除却工事の完了 ②施設建築物建設工事の着工 ③県道横断デッキ等公共施設工事の着手
			評価 各業務について、予定どおり完了した。	

◀ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	当麻地区整備促進事業	99,384	66,119			
2	川尻大島界地区整備促進事業	29,336	19,862			
3	麻溝台・新磯野地区整備推進事業	19,975	21,917			
4	金原地区整備推進事業	567	588			
5	(仮称)城山インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業	1,470	5,775			
6	小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業	68,000	47,500			

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・指標75について、新たな産業拠点として位置付けた各地区は、現在、事業計画段階であることから平成23年度までは、0件としており、今後、産業用地の創出が進む平成24年度以降に企業立地が増加する見通しである。
- ・施策を構成する事務事業について、当麻地区整備促進事業においては、平成22年度に実施した意向調査でまちづくりに対して90%以上の賛同を得たことから、当麻ブロックでは土地区画整理事業設立準備組合を立ち上げるための取り組みを進めた。今後は、平成24年度の土地区画整理組合設立及び市街化区域編入へ向け、同意書の取得、都市計画協議、進出企業の意向調査などを行っていく。
- ・また、川尻大島界地区整備促進事業においては、事業計画書案を策定し、都市計画事前協議を進めた。今後は、平成23年度末の組合設立認可申請に向け、事業計画書案及び地区計画案を決定するとともに、地権者から組合設立に係る本同意書を取得する。
- ・麻溝台・新磯野地区整備推進事業においては、早期事業化を目指し、先行整備地区(第一整備地区)を設定し、新たな地権者組織を設立した。今後は、平成25年度当初の事業計画決定に向けて、事業計画書案をまとめ、地権者の合意形成を図る。
- ・金原地区整備推進事業については、土地利用の方向性について地権者の概ねの合意を得ることができ、予定どおり国、県、市の各許認可部署と事前の課題整理を行うことができた。進出企業については、STEP50の奨励措置とともに様々な形でPRを図り、問合せも多数寄せられたが、東日本大震災以後、企業の投資活動が停滞しているため進出企業の決定には至らなかった。今後も継続して地権者の合意形成に努めるとともに、進出企業の決定に向けた取り組みを実施する。
- ・(仮称)城山インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業においては、津久井地域の新たな拠点の形成に向け、平成22年度に(仮称)城山インターチェンジ周辺新拠点基本構想(素案)を作成した。今後は、地域や関連する団体の意見を伺いながら検討を進め金原・串川地区のまちづくり基本構想を策定する。
- ・小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業については、平成22年度の目標であった権利変換計画認可の取得、既存建物の解体除却の着手、県道横断デッキの実施設計が全て予定どおり完了した。今後は、解体除却工事の完了、施設建築物建築工事の着工、県道横断デッキ等公共施設工事への着手に向けて、関係者、関係機関と調整を進める。
- ・総事業費は当麻地区整備促進事業の事業計画案策定に係る委託費に減額があったことにより減少しているが、新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化に向け順調に各事業が進められている。
- ・なお、成果指標、施策を構成する事務事業ともに予定どおり事業の実施が図られていることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

- 【施策推進に対する意見】
- ・当麻地区拠点整備促進事業では、まちづくり会議等で説明会を開催しており、きめ細かな進め方は評価できる。また、行政提案型でなく住民提案型の事業であり、他からの視察が多くあることから、モデル事業として評価できる。
- 【改善すべき点】
- ・住民との連携でインターチェンジ周辺の整備をするという、新しい取り組みを実施しており、総合評価に記載されたい。
 - ・指標75については、事業計画段階のため評価することができないため、今後は毎年測定できる指標を検討されたい。
 - ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
 - ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

A

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	41	広域的な交流を支える交通体系の確立

施策所管局 都市建設局
局・区長名 梅沢 道雄

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市外への移動(市外からの移動)が便利になっている。
取り組みの方向	<p>1 公共交通網の構築 リニア中央新幹線の市内への駅誘致、小田急多摩線の延伸など、鉄道を中心とした広域的な公共交通体系の形成を図るとともに、JR相模線の複線化やJR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い公共交通網の充実を図ります。</p> <p>2 道路ネットワークの形成 広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するため、さがみ縦貫道路や中央自動車道などの整備促進や機能の充実を図るとともに、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、接続する国道や津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):134分、最終(H31):134分

指標と説明	【指標76】市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) ⇒鉄道による市内外への行き来のしやすさを見る【単位:分】					結果の分析	
目標設定の考え方	鉄道事業者が発表している鉄道事業の整備完了後の移動短縮時間をもとに目標として設定しました。					鉄道移動時間の短縮は、小田急線の複々線化事業などの効果を見込んでいるため、今後の値はH26年度まで推移しない。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	-
目標値(a)	-	-	-	-	-		
実績値(b)	-	-	-	-	-		
達成率(a/b) %	-	-	-	-	-		

【指標2】

※中間(H26):104分、最終(H31):104分

指標と説明	【指標77】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道) ⇒自動車による市内外への行き来のしやすさを見る指標【単位:分】					結果の分析	
目標設定の考え方	さがみ縦貫道路の整備に伴う事業効果として国土交通省から発表されている移動短縮時間をもとに目標として設定しました。					自動車移動時間の算出は、さがみ縦貫道路の整備効果を見込んだ指標であるため、開通後までは値が動かない。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	-
目標値(a)	-	-	-	-	104		
実績値(b)	-	-	-	-	-		
達成率(a/b) %	-	-	-	-	-		

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を上回って達成
 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満
 ◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	19,856	1,916,992				平成22年度より政令指定都市移行に伴う国県道の整備を実施することとなったことにより総事業費及び人件費が増加している。
人件費	50,040	221,670				
総事業費	69,896	2,138,662				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	98	2,980				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業	都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設を促進するとともに、市内への駅誘致を進め、全国や周辺都市との広域的な交通体系の形成を図る。	①県期成同盟会と連携した市内への駅誘致活動 ②パネル展等の開催 ③リニア駅を想定した広域交流拠点の検討 ④沿線経済団体早期建設促進神奈川県大会への支援	実績	①県期成同盟会と連携した市内への駅誘致活動 ②パネル展等の開催 ③リニア駅を想定した広域交流拠点の検討 ④沿線経済団体早期建設促進神奈川県大会への支援
				評価	予定どおり実施
2	小田急多摩線延伸促進事業	首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成をめざし、小田急多摩線の延伸に向けた取り組みを進める。	①小田急多摩線延伸実現化に向けた町田市との共同調査の実施 ②関係機関との共通認識を図るため延伸検討会組織の拡充 ③市民活動(促進協議会)への支援	実績	①小田急多摩線延伸実現化に向けた町田市との共同調査の実施 ②意見交換会の実施回数(年2回)の増加 ③市民活動(促進協議会)への支援
				評価	予定どおり実施(組織拡充については、意見交換会の回数を増やす形で対応)
3	国県道整備事業	周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図る。	事業進捗率(整備予定工区に対する事業進捗率) ①県道52号(相模原町田)既都市計画決定区間 …10.6% ②津久井広域道路(城山ICアクセス工区) …11.5% ③津久井広域道路(相原城山工区) …4.2%	実績	①県道52号(相模原町田)既都市計画決定区間 …9.5% ②津久井広域道路(城山ICアクセス工区) …9.0% ③津久井広域道路(相原城山工区) …5.2%
				評価	概ね予定とおりの整備を実施した。
4					
5				実績 評価	
6				実績 評価	

《 施策を構成する主な事務事業の決算額 》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業	89	2,059			
2	小田急多摩線延伸促進事業	19,767	22,691			
3	国県道整備事業	-	1,892,242			
4						
5						
6						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・指標76は長期的にはリニア中央新幹線、小田急多摩線延伸線の開業、短期的には平成26年度の小田急小田原線の複々線化による効果、指標77は平成24年度末のさがみ縦貫道路開通による効果を見込み、市外主要都市と移動する場合の短縮時間としているが、それぞれ整備または計画段階にあることから現段階において基準値からの推移がない。
- ・施策を構成する事務事業について、国県道整備事業では、「さがみ縦貫道路」の整備促進を図るとともに、これに接続する県道52号(相模原町田)と津久井広域道路などの整備を概ね予定どおり実施した。
- ・また、小田急多摩線延伸促進事業では、平成21・22年度の2か年で町田市と共同調査(小田急多摩線延伸実現化検討調査)を行い、成果として一定の条件のもと事業性が見込むことができた。今後は、この調査結果を踏まえ、早期の事業化に向けて、関係機関や地域での合意形成ができるよう更なる検討の深度化に取り組んでいく。
- ・リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業では、要望活動や啓発活動を通じ、関係機関へ意見表明や市民理解の向上を図った。ホームページによる情報発信などに加え、パネル展の実施、神奈川県期成同盟会と連携した講演会の開催など、周知啓発活動に取り組む中、市民の関心が非常に高まっている。
- ・総事業費の主な増加要因は、国県道整備事業によるものであり、政令指定都市移行に伴い神奈川県から事業を引き継ぎ、広域的な交流を支える交通体系の確立を目指し着実な整備を進めている。
- ・なお、成果指標は鉄道の開業や自動車専用道路の開通にともない設定することとなっているため達成状況が発現していないものの、施策を構成する各事務事業の取り組みは着実に進んでいることから1次評価結果をAとした。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・事務事業は予定通り進捗しており、評価できる。

【改善すべき点】

- ・施策を構成する主な事務事業の指標・目標、実績・評価の記載にあたり、特に国県道整備事業については、整備を完了した工区を記載されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

A

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	42	地域を支える交通環境の充実

施策所管局	都市建設局
局・区長名	梅沢 道雄

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内の移動がしやすくなっている。
取り組みの方向	<p>1 地域を結ぶ公共交通網の整備 市の南部地域の拠点間を結ぶルートを基本とした新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるとともに、他の地域への展開についても検討を行うことにより、地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実を図ります。 また、効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、バス路線網を補完するコミュニティバスの導入など、地域にふさわしい交通の実現に向けた取り組みを地域との協働により進めます。</p> <p>2 地域における道路環境の充実 多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点改良や立体交差化などにより、安全で快適な道路環境をつくります。 また、狭あい道路や通過交通が多い道路及び通学路などでは、拡幅整備などにより、安全性や利便性の確保に努めます。 さらに、駅と主要な公共施設等を結ぶ歩道や自転車道の充実を図るとともに、歩道のバリアフリー化など、誰もが安全で安心して移動できる歩行環境の充実を図ります。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):1,436分、最終(H31):1,429分

指標と説明	【指標78】市内主要地点間の所要時間合計(片道) ⇒市内での移動のしやすさを見る指標【単位:分】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後予定している道路整備や公共交通の整備計画から移動短縮時間を想定し、目標として設定しました。					市内の移動時間については、交通インフラ整備の事業進捗の影響が短期では出難いため5年ごとに調査するものであり、次回の実績は平成26年を予定している。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	-
目標値(a)	1,507	-	-	-	-		
実績値(b)	-	-	-	-	-		
達成率(a/b) %	-	-	-	-	-		

【指標2】

※中間(H26):60.8%、最終(H31):61.3%

指標と説明	【指標79】市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通力パー率 ⇒身近に公共交通の利用環境があるかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	新たに想定されるバス路線や乗合タクシー路線などの整備スケジュールをもとに、目標として設定しました。					導入済みのコミュニティバスが運行継続条件を満たしたこと及び交通不便地区に新たにバス停を設置したことにより目標を達成している。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	58.0	58.1	59.3	59.8	60.3		
実績値(b)	-	58.1	-	-	-		
達成率(b/a) %	-	100.0	-	-	-		

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を上回って達成
◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	4,110,257	5,217,389				事業費の主な増加要因は市道整備事業によるものである。 なお、人件費の減は、職員給与の引き下げに伴うもので、業務に係る人工に変化はない。
人件費	583,800	574,700				
総事業費	4,694,057	5,792,089				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	6,590	8,072				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	新しい交通システム推進事業	市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、新たな交通システムの導入に向けた検討を進める。	①事業推進に向けて市民と共通理解を図るための取り組みの実施 ②公共交通を中心としたまちづくりに向けた取り組みの推進	実績 ①地域、関係者等との話し合いを実施 ②公共交通を中心としたまちづくりに向けた検討を実施 評価 予定どおり実施	①事業推進に向けて市民と共通理解を図るための取り組みの実施 ②公共交通を中心としたまちづくりに向けた取り組みの推進
			①内郷地区で乗合タクシーの実証運行実施、導入判断基準等の策定 ②コミュニティバス新規地区の検討の実施	実績 ①内郷地区で乗合タクシーの実証運行実施、導入判断基準等の策定 ②コミュニティバス新規地区の検討を実施 評価 予定どおり実施	①内郷地区乗合タクシーの本格運行、新規地区の検討 ②コミュニティバス新規地区の検討の実施 ③バス交通基本計画の策定
2	公共交通網の整備促進	効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの導入など、地域にふさわしい交通を実現する。	①内郷地区で乗合タクシーの実証運行、導入判断基準等の策定 ②コミュニティバス新規地区の検討の実施	実績 ①内郷地区で乗合タクシーの実証運行実施、導入判断基準等の策定 ②コミュニティバス新規地区の検討を実施 評価 予定どおり実施	①内郷地区乗合タクシーの本格運行、新規地区の検討 ②コミュニティバス新規地区の検討の実施 ③バス交通基本計画の策定
			整備箇所(10箇所)	実績 12箇所の整備 評価 計画に基づき事業を推進	整備箇所(5箇所)
3	市道整備事業(都市計画道路分)	交差点改良や立体交差化などを進めるとともに、狭あい道路等の拡幅整備により、安全で快適な道路環境を創出する。	整備箇所(35箇所)	実績 29箇所の整備 評価 着実な市道整備を推進した	整備箇所(18箇所)
			寄附行為を踏まえた整備推進	実績 舗装整備80箇所 評価 後退義務のある後退用地を、市が寄附を受けて道路敷地として整備した。	寄附行為を踏まえた整備推進
4	市道整備事業(市道分)	交差点改良や立体交差化などを進めるとともに、狭あい道路等の拡幅整備により、安全で快適な道路環境を創出する。	整備箇所(35箇所)	実績 29箇所の整備 評価 着実な市道整備を推進した	整備箇所(18箇所)
			寄附行為を踏まえた整備推進	実績 舗装整備80箇所 評価 後退義務のある後退用地を、市が寄附を受けて道路敷地として整備した。	寄附行為を踏まえた整備推進
5	市道整備事業(狭あい・寄付道路関連)	狭あい道路などの整備を進めることにより、身近な生活道路環境の改善と防災機能や安全性の向上を目指す。	寄附行為を踏まえた整備推進	実績 舗装整備80箇所 評価 後退義務のある後退用地を、市が寄附を受けて道路敷地として整備した。	寄附行為を踏まえた整備推進
			①計画素案の作成 ②橋りょうの点検実施:61橋	実績 ①計画素案の作成 ②橋りょうの点検実施:61橋 評価 予定どおり実施	①計画の策定
6	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施	老朽化する市内の橋梁について、長寿命化修繕計画を策定し、予防的、計画的な修繕を実施する。	①計画素案の作成 ②橋りょうの点検実施:61橋	実績 ①計画素案の作成 ②橋りょうの点検実施:61橋 評価 予定どおり実施	①計画の策定
				実績 評価	
7				実績 評価	
				実績 評価	
8				実績 評価	
				実績 評価	

《 施策を構成する主な事務事業の決算額 》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	新しい交通システム推進事業	12,468	4,926			
2	公共交通網の整備促進	161,384	142,662			
3	市道整備事業(都市計画道路分)	2,464,369	3,101,641			
4	市道整備事業(市道分)	980,921	1,591,328			
5	市道整備事業(狭あい・寄付道路関連)	452,950	347,804			
6	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施	38,165	29,028			
7						
8						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・指標78については、さがみ縦貫道路インターチェンジへのアクセス道路の整備や地区集散道路の整備、狭あい道路の整備に取り組み、自動車交通の円滑化を図っているが、交通インフラ整備の事業進捗の影響は短期では出難いため5年ごとに調査行うこととしていることから現段階の目標値の設定を行っていない。
- ・また、指標79については、過去に事業者から撤退の申し出があったバス路線に、公費を投入することで既存のバス路線を維持確保したこと、緑区大沢地区に導入済みのコミュニティバスが運行継続条件を満たしたこと及び古淵駅から女子美術大学へ向かう路線の新設に伴い交通不便地区に新たにバス停を設置したことにより目標を達成している。
- ・施策を構成する事務事業について、新しい交通システム推進事業は、事業推進に向けて、地域、商業者、事業者等と交通課題について意見交換を行うなど、市民等との共通理解を図るための取り組みを実施した。
- ・また、公共交通網の整備促進について、乗合タクシーについては、内郷地区で実証運行を実施するとともに、新たに導入する際の判断基準等を策定した。当路線は、運行継続条件を満たしたため、平成23年度から本格運行に移行することとしている。
- ・コミュニティバスについては、新規に導入を検討している大野北地区において検討委員会で希望経路を作成し、これに基づき沿線住民に対し市が需要調査を実施した。この需要調査の結果は、平成23年度に検討委員会に示し、沿線住民にも周知することとしている。
- ・市道整備事業については、慢性的な渋滞の緩和など交通円滑化が望まれる交差点(二本松交差点、大沼交差点、幸延寺入口交差点、上中ノ原交差点、相原台交差点)における右折レーンの設置や形態の改善、都市計画道路相原宮下線のJR横浜線立体交差事業、狭い踏切や道路形状が交通の流れを阻害している踏切における拡幅整備や歩道の新設など予定どおりの整備を行うとともに、都市計画道路宮上横山線とJR横浜線の立体交差(小原踏切)及び県道52号相模原町田とJR相模線の立体交差(原当麻第一踏切)について、検討を行った。
- ・橋りょう長寿命化修繕計画の策定については、市内の橋りょう(627橋)のうち平成22年度に61橋の点検を実施し、神奈川県から管理移譲を受けた橋りょうを含め全ての点検を完了、点検結果を元に橋りょう長寿命化計画の素案を予定どおり作成した。平成23年度中に本計画を策定し、その後、計画に基づく修繕の実施を行う予定となっている。
- ・総事業費の主な増加要因は、市道整備事業によるものであり、地域を支える交通環境の充実に向け着実に各事業が進められている。
- ・なお、成果指標は目標を達成しており、施策を構成する各事務事業の取り組みは着実に進んでいることから1次評価結果をAとした。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・市道整備事業について、計画に基づき予定通り実施されていることは評価できる。また、渋滞解消と交差点の改良への取組は評価できる。

・施策の対象層が高齢者などの交通弱者が中心であり、満足度に直結するのであれば良いことである。

【改善すべき点】

・指標78については、事業計画段階のため評価することができないため、今後は毎年測定できる指標を検討されたい。

・乗り合いタクシーやコミュニティバス、コミュニティサイクルの利用促進に向けた検討をされたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

A

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	43	公共交通を中心とする交通体系の確立

施策所管局	都市建設局
局・区長名	梅沢 道雄

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。
取り組みの方向	<p>1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備 公共交通への利用転換を促進するため、バス路線や自転車道のネットワーク化、駅前広場の整備などによる乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。 また、鉄道の運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進、バス総合案内システムやバスターミナルの整備など、公共交通の利便性の向上を図ります。</p> <p>2 交通需要マネジメント(TDM)の取り組み 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて、重点的に取り組む地区を定め、施策を展開します。</p> <p>3 自転車対策の推進 既存自転車駐車場の有効活用や駐車施設の整備促進を図るとともに、効果的な放置自転車対策と自転車の適正利用を促進します。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26) : 58.8%、最終(H31) : 60.7%

指標と説明	【指標80】人口規模に対する公共交通の利用割合 ⇒公共交通を利用する市民の状況を見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市の将来交通計画における公共交通機関の交通量推計値から目標として設定しました。					公共交通の利用割合の把握について、交通インフラ整備の事業進捗の影響が短期では出難いため5年ごとに調査することとしており、目標値、実績値共に平成26年度までの間の値を設定していない。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	-
目標値(a)	56.9	—	—	—	—		
実績値(b)	—	—	—	—	—		
達成率(b/a) %	—	—	—	—	—		

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A: 年度別目標を(上回って)達成
◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
◆D: 年度別の目標の値が60%未満
◆—: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	462,784	215,451				事業費の主な減少要因は、公共交通利用促進事業の用地取得費によるものである。
人件費	108,420	110,835				
総事業費	571,204	326,286				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	802	455				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		事務事業の概要	指標・目標	
1	交通需要マネジメント推進事業	道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて重点的に取り組む地区を定め施策を展開するとともに、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進める。	①市総合都市交通計画の部門別計画の一つであるTDM基本計画に基づき、交通課題を抱えている橋本地区において推進委員会・ワークショップ等により取り組むべき施策の検討	①推進委員会、ワークショップ等による橋本駅南口周辺地区における施策の検討
	①市総合都市交通計画の部門別計画の一つであるTDM基本計画に基づき、交通課題を抱えている橋本地区において推進委員会・ワークショップ等により取り組むべき施策の検討		①実績 ②評価 予定どおり実施	①橋本地区TDM交通社会実験の実施及び結果検証 ②モビリティマネジメントの実施及び結果検証 ③橋本地区TDM基本計画の策定
2	公共交通利用促進事業	道路混雑の解消や環境負荷の低減を図るとともに、公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用転換を促進する。	①地域からの要望をとりまとめ交通事業者に対し要望活動を実施 ②バス停留所上屋・ベンチ各2箇所設置、ノンステップバス2台導入 ③相模線複線化の促進 ④鉄道輸送力増強等の促進活動	①鉄道及びバスの運行本数の増便 ②バス停留所上屋・ベンチ各2箇所設置、ノンステップバス2台導入 ③④促進活動の実施
	①地域からの要望をとりまとめ交通事業者に対し要望活動を実施 ②バス停留所上屋・ベンチ各2箇所設置、ノンステップバス2台導入 ③相模線複線化の促進 ④鉄道輸送力増強等の促進活動		①実績 ②評価 ①要望事項の一部実現 ②目標に対して100%達成 ③④予定どおり実施	①地域からの要望をとりまとめ交通事業者に対し要望活動を実施 ②バス停留所上屋・ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス1台導入、バスターミナル用地100%取得 ③相模線複線化の促進 ④鉄道輸送力増強等の促進活動
3	自転車利用環境の整備	自転車駐車場の整備や施設改修、社会実験としてのレンタサイクル事業の実施など、自転車利用者の利便性の向上と自転車の利用促進を図るための環境づくりを進める。	①自転車対策基本計画の策定に向けた検討 ②相模原駅南口でのレンタサイクル事業の実施 ③淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場の改修	①自転車対策基本計画策定委員会を3回開催し、計画の骨子案の検討などを行うとともに、計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査等を実施 ②平成22年10月から相模原駅南口自転車駐車場においてレンタサイクル事業を新たに実施(定期利用及び一日利用) ③・淵野辺駅南口第1自転車駐車場にサイクルコンベア、ゲートシステムを整備するとともに、外壁・屋根の塗装を実施 ・淵野辺駅南口第2自転車駐車場の外周ラックを改修
	①自転車対策基本計画の策定に向けた検討 ②相模原駅南口でのレンタサイクル事業の実施 ③淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場の改修		①実績 ②評価 予定どおり実施	①自転車対策基本計画の策定
4				①実績 ②評価
5				①実績 ②評価

◀ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	交通需要マネジメント推進事業	1,062	825			
2	公共交通利用促進事業	349,776	156,751			
3	自転車利用環境の整備	111,946	57,875			
4						
5						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・指標80について、公共交通の利用割合の増加を目指して、バス停上屋の整備をはじめとした利用環境整備や鉄道運行本数の増加など利便性向上の取組、アンケートを用いた意識啓発を実施するなど継続した取組みを行っている。しかしながら、これらの取組みの効果は短期で発現しにくいことから5年ごと調査を行うこととなっており、目標値、実績値共に平成26年度までの間の値を設定していない。
- ・施策を構成する事務事業について、交通需要マネジメント推進事業は、橋本駅南口周辺における交通渋滞の緩和を図ることを目的として、学識経験者・交通事業者・地域住民等で構成される推進委員会及び市民参画型ワークショップ(各4回)を開催し、今後取り組むべき施策について検討を行い平成23年度実施予定である「交通社会実験」のメニューを決定した。
- ・また、TDM推進事業の一環として、平成21年度に実施したアンケート調査結果から橋本駅南口へ自家用自動車を使用し、駅へ送迎を行っている比率の高かった下九沢・西橋本地区を対象とし、コミュニケーションアンケートや公共交通利用の啓発ツールを同封したモビリティ・マネジメントを展開し、公共交通への利用転換を推進した。
- ・公共交通利用促進事業は、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議及び市公共交通整備促進協議会を通じて鉄道やバスの運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進等を交通事業者に対し要望を行った結果、JR横浜線では1本、京王相模原線では5本増発され、バス路線についても、「古淵駅～女子美術大学」系統が平日3.5本、土曜1.5本の増便や停留所上屋・ベンチの設置、ノンステップバスの導入を促進するなど利便性の向上を図り、公共交通利用割合の増加に寄与することができた。
- ・自転車利用環境の整備について、自転車対策基本計画の策定については、学識経験者や関係機関、公募市民などで構成する策定委員会を3回開催し、自転車対策の現状と課題の把握や計画の骨子案の検討などを行ったほか、計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査なども予定どおり実施した。
平成23年度は計画の策定に向けて素案の検討などを進め、今年度末に策定する予定である。
- ・また、レンタサイクル事業については、自転車の利用促進を図るため、社会実験として、再生自転車を利用し、平成15年から相模大野駅北口で、平成22年10月からは相模原駅南口でも実施した。
平成22年度の利用状況は相模大野駅北口の定期利用が97.6%、相模原駅南口は定期利用が85%、一日利用が28.2%であった。
- ・淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場の改修事業は計画どおり進捗し、利用者の利便性や安全性の向上を図っている。
- ・総事業費の主な減少要因は、平成22年度は公共交通利用促進事業による田名バスターミナル用地の取得がなかったことから減少しているが、公共交通を中心とする交通体系の確立に向け順調に各事業が進められている。
- ・なお、成果指標は達成状況が発現していないものの、施策を構成する各事務事業の取り組みは着実に進んでいることから1次評価結果をAとした。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・自転車の利用は地球温暖化防止貢献の観点から評価できる。
 - ・相模原市は市街地に平地が多く自転車利用に良好な環境であり、自転車専用レーンや駐輪場を含めた自転車対策基本計画の策定に期待する。
- ### 【改善すべき点】
- ・自転車専用レーンの整備は、市の特色を出せるツールとしての施策の推進が必要である。
 - ・予算の範囲内においてシティープロモーション的な特色ある取組を検討されたい。
 - ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
 - ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります	施策所管局	都市建設局
施策名	NO	44	魅力ある景観の保全と創造	局・区長名	梅沢 道雄

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○魅力ある景観が形成されている。
取り組みの方向	<p>1 地域特性を生かした景観の形成 特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを進めていくとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。</p> <p>2 身近な景観の形成 土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した色彩景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。</p> <p>3 心を豊かにする景観の形成 歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。</p> <p>4 市民とともに進める景観の形成 市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26) : 75.0%、最終(H31) : 80.0%

指標と説明	【指標81】市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 ⇒市街地における景観が良好であるかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で市街地の景観について「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した人を、さらに約10%増加させることを目標として設定しました。					目標を達成できなかった原因としては、①景観に関する啓発活動の不足 ②市街地(駅周辺、住宅、商業地)での景観形成の推進不足などが、考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評 価	B
目標値(a)	72.6	73.4	73.8	74.2	74.6		
実績値(b)		72.5					
達成率(b/a) %		98.8					

【指標2】

※中間(H26) : 90.0%、最終(H31) : 90.0%

指標と説明	【指標82】自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 ⇒自然的景観が良好であるかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	基準値がすでに90%近くに達していることから、今後もこの水準を維持していくことを目標として設定しました。					旧津久井4町との合併を期に、年を追うごとに都市住民が山や湖をはじめとする自然景観をより身近に感じるようになってきたことから、高い水準を維持できていると考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評 価	A
目標値(a)	87.7	87.7	87.7	87.7	87.7		
実績値(b)		88.1					
達成率(b/a) %		100.5					

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評 価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評 価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A: 年度別目標を上回って達成
◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
◆D: 年度別の目標の値が60%未満
◆-: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	4,156	3,890				事業費に大きな変動は無い。 なお、人件費の減は、職員給与の引き下げに伴うもので、業務に係る人工に変化はない。
人件費	33,360	32,840				
総事業費	37,516	36,730				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	53	51				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標	
			指標・目標	実績・評価等		
1	都市デザイン推進事業	相模原らしい景観の形成を進めるため、市民、事業者及び市が共に、様々な景観資源について「まもる」、「いかす・そだてる」、「つくる」ことにより、魅力ある景観の形成を進める。	良好な景観形成の推進体制の構築 ・景観審議会の設置 ・景観検討部会の設置	実績	景観審議会を設置した。 景観検討部会を設置した。	景観資源の指定を行う。 景観形成重点地区等の指定に向け、協議会を設置する。
				評価	予定どおり実施	
2	屋外広告物適正化推進事業	良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置並びにこれらの維持の適正化を図る。	①屋外広告業登録制度導入のため条例を改正する。 ②屋外広告業登録制度導入のため、屋外広告物掲出の適性を誘導する。	実績	①予定どおり条例の改正を行った。 ②新規許可申請件数 182件	①屋外広告業の登録制度を導入する。 ②屋外広告物の新規許可申請率を10%アップさせる。 201件(対前年+19件)
				評価	予定どおり実施	
3				実績 評価		
4				実績 評価		
5				実績 評価		
6				実績 評価		
7				実績 評価		
8				実績 評価		
9				実績 評価		

◀ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	都市デザイン推進事業	3,746	3,473			
2	屋外広告物適正化推進事業	410	417			
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

・指標81については、昨年度とほぼ同じポイントであったが、目標を達成することができなかった。目標を達成できなかった原因としては、①景観に関する啓発活動の不足 ②市街地(駅周辺、住宅、商業地)での景観形成の推進不足などが考えられる。今後は、景観資源の指定、景観形成重点地区の指定、屋外広告物の適性化指導などによる景観に関する市民意識の醸成や啓発に力を入れていく。

・また、指標82については、昨年度とほぼ同じポイントであり、目標を達成することができた。

・施策を構成する事務事業について、都市デザイン推進事業は、平成22年4月より景観計画をスタートし、10月より条例に基づく事前協議や景観法に基づく届出の受理を行い、大規模な建築物等の規制・誘導、その他の建築行為等の誘導など、良好な形成に向け規制・誘導を行なった。

・また、屋外広告物適性化推進事業については、違反広告物を掲出する不良業者の規制を強化するため、平成23年度から導入する屋外広告物登録制度の条例改正手続きを行い、新制度施行時の混乱を防止するため既存屋外広告物掲出の適性化を促進した。

・総事業費は都市デザイン推進事業に減額があったことにより減少しているが、魅力ある景観の保全と創造に向けた啓発活動や制度の拡充が進められている。

・なお、2つの成果指標のうち、1つの指標が目標値を下回ったものの達成率は高い水準にあり、施策を構成する事務事業はそれぞれ予定どおり実施されていることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

【改善すべき点】

・都市デザイン推進事業は、現状維持という姿勢ではなく、住民が誇れる街並みとするため積極的な事業展開を検討されたい。

・市街地の景観形成についての指標である81の評価がBであり、都市デザイン推進事業に対しては積極的な取組が望まれる。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります	施策所管局	都市建設局
施策名	NO	45	安全で快適な住環境の形成	局・区長名	梅沢 道雄

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○安全で快適な住環境が形成されている。
取り組みの方向	<p>1 良好な住環境の形成 様々な世帯が、良好な住環境のもとでゆとりある生活を送るため、民間住宅の供給誘導や公的賃貸住宅の供給・改善など、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、魅力的な景観の形成や市民との連携による地区計画や建築協定に向けたまちづくり活動の支援を進めます。 また、グリーンエネルギーの利用や、長期優良住宅、ヒートアイランド対策など、環境にやさしい住まい・まちづくりを進めます。</p> <p>2 安心して暮らせる住環境の形成 高齢者や障害者及び住宅に困窮する世帯など、誰もが自立し安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の供給と適切な維持・改善や福祉施策と連携した安心できる居住の確保及びバリアフリーのまちづくりを進めます。 また、建築物の耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯性の向上や健康被害の防止に向けた安全な住環境の形成を図ります。</p> <p>3 地域特性を生かした住環境の形成 自然環境に恵まれたゆとりある郊外居住、生活利便性を重視したまちなか居住や空き家対策を進めるなど、地域の実情に即した住宅施策や地域の特性を生かした住まい・住環境づくりを推進します。 また、住宅情報のネットワーク化や分譲マンションの管理・再生の充実及び支援を図り、市民を主役とし地域で支えあう住まい・まちづくりを進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):56地区、最終(H31):62地区

指標と説明	【指標83】住環境のルールを定めている地区の数 ⇒良好な住環境が形成されている状況を見る指標【単位:地区】					結果の分析 市民等への周知及び啓発の結果、新たに2地区の建築協定が締結されたことから目標が達成された。	
目標設定の考え方	地区計画、建築協定及び地区街づくり協定が過去5年間に決定、認可、締結された実績が5地区であったことから、中間目標、最終目標ともに実績に加えて1件ずつ増加させることを目標として設定しました。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	50	52	53	54	55		
実績値(b)		52					
達成率(b/a) %		100.0				評価	A

【指標2】

※中間(H26):-、最終(H31):-

指標と説明	【指標84】住宅の耐震化率 ⇒地震に対する住宅の安全性を見る指標【単位:%】					結果の分析 住宅の耐震化率については、「相模原市耐震改修促進計画」の見直しと共に平成27年度に算出する予定。	
目標設定の考え方	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく住宅等の耐震化の目標が平成27年度に9割としていることから、同様の目標として設定しました。なお、平成28年度以降の数値については、今後の実績及び国等の動向を踏まえて設定することとします。						
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	72.7	-	-	-	-		
実績値(b)		-	-	-	-		
達成率(b/a) %						評価	-

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

◆A:年度別目標を上回って達成
◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,922,934	1,521,248				事業費の減額の主な要因は市営住宅整備費によるものである。 なお、人件費の減は、職員給与の引き下げに伴うもので、業務に係る人工に変化はない。
人件費	75,060	73,890				
総事業費	1,997,994	1,595,138				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	2,805	2,223				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標	
		指標・目標	実績・評価等		
1	街づくり活動推進事業 良好な住環境の保全や創造、魅力ある商業地等の創造を実現するため、地区計画や建築協定等を促進するとともに、市民主体による地域の特性をいたした魅力ある街づくり活動を推進する。	①住環境保全型の地区計画等の制定数:51箇所	実績	①52箇所	①住環境保全型の地区計画等の制定数
			評価	市民等への周知及び啓発の結果、新たに2地区の建築協定を認可した。	
2	市営住宅の整備 住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保するため、老朽化した市営住宅の建替えや長寿命化のための計画的な修繕を進める。	①並木団地(第1期)の整備 ②内郷団地の整備	実績	①並木団地(第1期)の完成 ②内郷住宅建設着工	①内郷団地の建設 ②すすきの住宅の屋上防水工事
			評価	予定どおり実施	
3	既存住宅耐震化促進事業 旧耐震基準の住宅を所有する市民に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事等の費用の補助を行うことにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。	①木造住宅 耐震診断100件 改修計画 60件 改修工事 60件 ②分譲マンション 耐震診断 3件 改修計画 1件 改修工事 1件	実績	①木造住宅 耐震診断74件 改修計画62件 改修工事67件 ②分譲マンション 耐震診断 1件 改修計画 0件 改修工事 0件	①木造住宅 耐震診断100件 改修計画 60件 改修工事 55件 ②分譲マンション 耐震診断 1件 改修計画 2件
			評価	①木造住宅は、耐震診断の件数が目標を下回ったが、改修工事件数の目標が達成でき、耐震化の促進が図られた。 ②マンションの耐震診断等は、管理組合の合意形成がスムーズに行かず延期となった。	
4	マンション管理対策推進事業 様々な問題を抱える分譲マンションの管理組合等に対し、無料相談窓口を開設するとともに、マンション管理士等のアドバイザーを派遣し、情報提供、助言を行い、分譲マンションの円滑な再生や維持管理等を支援することにより、分譲マンションの住環境の確保と市街地環境の向上を図る。	①無料相談窓口の開設 ②アドバイザー派遣制度の創設	実績	①平成23年度当初から実施できるよう準備を行った。 ②平成23年度中旬から実施できるよう制度を創設した。	①無料相談窓口 利用件数:20件 ②アドバイザー派遣 利用件数 :5件
			評価	①②共に予定どおり実施したことにより、マンション問題の相談体制が整えることができた。	
5	民間住宅施策の推進 個人住宅の改修経費の一部を助成することにより、市民の消費を促し、地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム助成制度など民間住宅施策を推進する。	平成23年度実施に向けた準備、調整	実績	平成23年度実施に向けた準備、調整	住宅リフォーム助成事業の実施 年間助成件数 600件
			評価	予定どおり実施	
6			実績		
			評価		
7			実績		
			評価		

◀ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	街づくり活動推進事業	1,148	614			
2	市営住宅の整備	1,878,436	1,447,661			
3	既存住宅耐震化促進事業	43,295	72,917			
4	マンション管理対策推進事業	55	56			
5	民間住宅施策の推進	0	0			
6						
7						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・指標83については、住環境を目標とした地区計画を定めた区域が22地区、建築協定を定めた地区が30地区となっており、目標を達成している。地区計画、建築協定ともに対象区域内のすべての敷地に制限が適用されるため、区域内の関係地権者の合意形成には多くの時間を要すが、良好な住環境を保全するため今後も啓発を行う。
- ・指標84については、「相模原市耐震改修促進計画」の見直しと共に平成27年度に算出する予定であるが、既存住宅耐震化促進事業による取組みの他、市民自らの住宅建替え等により着実に上昇していると考えている。
- ・施策を構成する事務事業について、街づくり活動推進事業では、地域の特性を生かした魅力ある街づくりのため、市民主体による街づくり活動の啓発及び支援の実施や、その後の住環境のルールへの制定に向けた関係地権者との調整に必要な支援を実施し、現在の街づくり団体9団体のうち4団体に対して計9回の街づくりアドバイザーの派遣を行った。
- ・市営住宅整備については、市営並木団地(1工区分)を予定どおり整備したことにより、新たに85戸の住宅を供給し、住宅に困窮する世帯の住まいの確保に資することができた。今後も、計画的な市営住宅の整備に努めたい。
- ・既存住宅耐震化促進事業(木造住宅)については、耐震診断の助成件数の目標は下回ったものの、平成21年度に制度の大幅な拡充を行ったこと、広報紙や地域情報紙、ホームページを活用し広く周知すると共に、平成17年から21年度に耐震診断受診後、まだ耐震化を行っていないと思われる市民を対象に任意の勧告を行い耐震化の促進を図ったため改修工事の助成件数の目標は達成できた。
- ・また、既存住宅耐震化促進事業(分譲マンション)については、耐震性に課題があるものは55棟と推計しているが、耐震改修工事助成の利用実績はない状況である。耐震巡回相談などの普及・啓発活動により関心は持ってもらうが、耐震診断・耐震改修工事を実施するためには、区分所有の住民間の合意形成が難しいため、実施計画が延期となることなどが課題となっている。
- ・今後は従来から実施している情報発信に加え、木造住宅の密集している地域の自治会等に積極的にアプローチし、職員が出向く耐震巡回講座を開催するとともに、分譲マンションの定期総会等において直接住民に制度紹介や知識の普及・啓発を行うなどの積極的な働きかけを行うことで、耐震化の必要性が市民の共通認識となるような環境づくりに努める。また、問題を抱える分譲マンションでの円滑な合意形成の一助となるように、耐震化の手法や管理組合が抱える様々な課題の相談に対して適切な情報提供や助言を行う「分譲マンションアドバイザー派遣制度」等により支援を行う。
- ・民間住宅施策の推進については、平成23年度実施の住宅リフォーム助成事業に向けた準備、調整について目標を達成したことにより、予定の申請受付開始日での開始が可能となった。
- ・総事業費は市営住宅の整備に減額があったことにより減少しているが、安全で快適な住環境の形成に向けた啓発活動や制度の拡充が進められている。
- ・なお、成果指標、施策を構成する事務事業ともに予定どおり事業の実施が図られていることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・一定の改善努力について評価する。

【改善すべき点】

- ・住宅の耐震促進に対する需要が多く、早急な取組が必要であり、市民が安全に暮らせる住環境の構築に取り組まれない。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

A

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	IV	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	20	基地全面返還の実現をめざします
施策名	NO	46	基地の早期返還の実現
			施策所管局 総務局
			局・区長名 八木 智明

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○米軍基地が返還されている。
取り組みの方向	<p>1 基地の早期返還と跡地利用の実現</p> <p>基地の早期返還の実現を図るため、関係機関への働きかけを継続するとともに、一部返還が合意された相模総合補給廠の用地については、小田急多摩線の延伸を踏まえて、多様な都市機能の集積を図るなど首都圏南西部における魅力と活力あふれる広域交流拠点形成のための利用をめざします。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):40.0%、最終(H31):30.0%

指標と説明	【指標85】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合 ⇒基地の存在が日常生活において支障があるかどうかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	要請活動等による成果により、支障があると感じていない市民の割合を7割とすることを目標として設定しました。					基地の返還について、相模総合補給廠の共同使用区域(35ha)の利用に係る覚書を締結するなどを行ったが、指標として設定した目標値には到達できなかった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	42.0	41.4	41.1	40.8	40.4		
実績値(b)		45.6					
達成率(a/b)%		90.8					

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	11,568	12,167				ゴルフボールの飛び出しが増加傾向にあったため、平成21年度に比べ調査期間が長くなり、ゴルフボール調査について、平成21年度1,993千円から平成22年度2,632千円に増加となったため。
人件費	25,020	24,630				
総事業費	36,588	36,797				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	51	51				

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動	相模総合補給廠の一部(35ha)の共同使用の日米合同委員会による正式合意	実績	共同使用の正式合意及び米軍・国との整備に係る具体的な協議の実施
	評価			
2			実績	
	評価			
3			実績	
	評価			
4			実績	
	評価			
5			実績	
	評価			
6			実績	
	評価			
7			実績	
	評価			
8			実績	
	評価			
9			実績	
	評価			
10			実績	
	評価			

《施策を構成する主な事務事業の決算額》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動	11,568	12,167			
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・施策を構成する事務事業については、市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を行っている。
- ・米軍機による航空機騒音については、平成22年度に寄せられた市民からの苦情件数は613件と、平成21年度1,168件に比べ、減少した。
- ・また、キャンプ座間におけるゴルフボールの飛び出しについても、改善されてきた。
- ・基地の返還については、米軍再編に伴い、相模総合補給廠の一部返還、共同使用が基本合意され、現在、一部返還については正式合意がなされ、また、共同使用についても、現地米軍と覚書を締結し、平成22年末に正式に共同使用の合意に向けた手続きが始められている。
- ・事業費の主な増加要因は、キャンプ座間におけるゴルフボール調査の回数を増やしたためであり、調査結果に基づき、その都度国や米軍へ要請を行った結果、ゴルフボールの飛び出しについて改善が見られ、効果が現れている。
- ・成果指標については、目標値には達していないが、航空機騒音の解消等の基地問題に対する解決や相模総合補給廠の返還・共同使用が進捗していることから、一次評価をBとした。今後は、航空機騒音の解消等の基地問題に対する解決や相模総合補給廠の返還・共同使用の実現に向けてよりいっそう取り組んでいく。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・事業の取組に大幅に改善する方法がないので、指標に照らし、一次評価のとおりB評価とする。

【改善すべき点】

- ・施策の目標である「基地の返還」に対して、指標が「基地の存在が日常生活において支障を感じるかどうか」という基準となっており、目標達成の指標として適切かどうかは疑問があるため、今後検討されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要